環境市民厚生常任委員会委員長報告

(R5.3.27)

環境市民厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第42号議案、循環型社会推進条例の一部改正は、 受益者負担の原則に基づき、粗大ごみを市の指定する処理 施設へ搬入する場合の処分等に係る手数料を他の家庭系 一般廃棄物の手数料と同様に従量制にしようとするもの であります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって 原案可決すべきものと決定しました。

次に、第43号議案、国民健康保険条例の一部改正は、健康保険法施行令等の一部改正に伴う出産育児一時金の額の改正及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴う後期高齢者支援金賦課額に係る賦課限度額等の改正をしようとするものであります。採決に先立ち、「国民健康保険料における国の負担が減少する中で、後期高齢者支援金賦課額に係る賦課限度額を引き上げるのではなく、国の負担を増やすべき」との反対討論がありました。採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第44号議案、総合福祉センター条例の一部改正は、効率的な施設活用を図るため、施設の利用体系を整備し、適正な料金徴収を行うため使用料等を改めようとするものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第45号議案、こども医療費助成条例の一部改正は、子育て世帯における経済的負担の軽減をより一層図るため、こども医療費助成制度の対象となるこどもの年齢上限を18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡充し、あわせてこども医療費助成制度の入院及び入院外に係る一部負担金の額を無料とするものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第46号議案、市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部改正は、亀岡市立病院に訪問看護ステーションを開設することに伴い、訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業に係る使用料等を定めようとするものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単でありますが、本委員会の報告といたします。

環 境市民厚生常任委員会

〇医

療費助成

18

歳まで拡大・無料化

助成条例の一部改正 亀岡市こども医療費 可決 (全員賛成)

制限は設けない。 上限を18歳まで拡大 業の一つであり、こど し、無料化する。所得 象となる子どもの年齢 も医療費助成制度の対 【主な質疑】 子どもファースト事

うに周知するのか。 対象者へどのよ

○環境・健康への 配慮を最優先に

であるため対象となる。

般会計補正予算

可決 (全員賛成) (第5号)

却事業における解体工 2億4594万2千円減額 の飲用井戸などを調査 都府南丹保健所が周辺 汚染が確認された。京 事で一部の場所で土壌 ・し尿処理施設管理経費 旧亀岡市若宮工事除

付する。 受給者証を対象者に送 答 こども医療費の なるのか。 て所得がある方も対象 されている方は対象と になるのか。 している場合は対象と 要件は年齢だけ 市内に住所を有 市外に通勤、通学 18歳以下で働い

る。 とによる減額補正であ 対策の基準に適合して 事業計画を見直したこ 区域として指定された。 害が生じる恐れはない いないものの、健康被 このことなどを踏まえ、

られたい。 に配慮し、適正に進め るに当たっては、環境 意見 事業を実施す 【主な意見】

したところ、土壌汚染